

令和4年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年11月25日（金）午前10時00分～午前11時15分			
場 所	扶桑町立山名小学校			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	松山信雄	文化会館長	小川健
	教育委員	千田まち子	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	江口夏世		寺谷裕良
	教育委員	千田正仁	学校教育課主幹	堀場葉子
	教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員	大澤外美
		志津野郁		
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 令和4年12月補正予算について			承認
	(2) 令和4年度11月要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(3) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 行事予定表について			
	4 その他			

## 令和4年11月定例教育委員会会議録

日時 令和4年11月25日（金）

午前10時00分

場所 扶桑町立山名小学校

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 主幹	<p>（1）令和4年12月補正予算についてお願いします。</p> <p>それでは別紙1「令和4年12月定例会補正予算にかかる説明資料」をご覧ください。私からは学校教育課より提出した補正予算について、説明させていただきます。</p> <p>先ず歳入からです。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金で241千円の新規計上です。こちらは令和3年度に受けた「子育てのための施設等利用給付交付金」の実績精算に基づいた増額の補正計上をしております。令和3年度過年度分の実績精算による増額です。次に、節2小学校費補助金で159千円の減額補正です。扶桑東小学校非構造部材耐震化改修工事の確定に伴う国庫補助金の減額補正であります。次に、節3中学校費補助金で1,496千円の減額補正です。扶桑北中学校体育館大規模改修工事費の確定に伴う国庫補助金の減額補正です。</p> <p>次に、款16県支出金、項2県補助金、目9教育費県費補助金、節1教育総務費補助金の増額補正です。こちらは本年度6月補正で新規に33万円計上した「学習指導員配置事業費補助金」に12万円の追加交付を受けております。合計で45万円の補助金交付となります。特別支援員の報酬に充当しております。2ページをご覧ください。同じく、私立幼稚園授業料等軽減補助金で496千円の新規計上です。令和3年度私立幼稚園授業料等軽減補助金の実績精算による増額補正です。</p> <p>続いて、款17財産収入、項1財産運用収入、目2利用及び配当金、節1利用及び配当金で16千円の増額補正です。学校教育施設建設基金利子の確定による増額です。</p> <p>次に、款19繰入金、項2基金繰入金、目4学校教育施設建設基金繰入</p>

生涯学習課長	<p>金、節1利用及び配当金で1,598千円の減額補正です。こちらは、扶桑東小学校非構造部材耐震化改修工事、扶桑北中学校体育館改修工事、山名小学校非構造部材耐震化改修工事設計委託、山名小学校体育館大規模改修工事設計委託、こちらの確定に伴い精査による減額です。</p> <p>3ページをご覧ください。続きまして、歳出について説明させていただきます。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、私学助成事業費節22償還金、利子及び割引料返還金です。こちらは令和3年度子ども・子育ての支援交付金(補足給付)の国庫返還分151千円と令和3年度子育ての支援施設等利用給付費負担金の県費返還分268千円、合計で419千円の返還金ですので、418千円を計上しています。</p> <p>次に、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、学校教育施設建設基金積立金、節24積立費、学校教育施設建設基金の利率の確定に伴い16千円の増額補正です。</p> <p>続いて、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、校舎大規模改修事業費、節12委託料、こちらは山名小学校体育館大規模改修工事設計委託料及び山名小学校非構造部材耐震化改修工事設計委託料の完了による1,342千円の減額補正です。同じく節14工事請負費、こちらは扶桑東小学校非構造部材耐震化改修工事の完了による74千円の減額補正です。</p> <p>4ページをご覧ください。款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、中学校一般管理費、節10需用費、これは光熱水費、水道料の不足が見込まれるため579千円の補正をいたします。</p> <p>次に、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、校舎大規模改修事業費、節12委託料、これは扶桑北中学校体育館大規模改修工事管理委託料の確定による66千円減額補正です。同じく、節14工事請負費、これも扶桑北中学校体育館大規模改修工事の完了による3,471千円の減額補正です。学校教育課からは以上です。</p> <p>続きまして、生涯学習課からお願いします。総合体育館の予算関係です。各種大会開催事業費の6スポーツフェスティバル・走ろう会参加賞842千円の減額です。こちらは、走ろう会をのんびり歩こう会と内容を変更し、参加者を2,100人から400人と縮小したため減額するものです。</p> <p>続きまして、同じく、各種大会開催事業費の走ろう会看板設置営手数料55千円の減額です。こちらも、のんびり歩こう会と内容を変更し、大会看板を設置しないため減額するものです。同じく、各種大会開催事業費の走ろう会放送設備借上料132千円の減額です。こちらも、のんびり歩こう会と内容を変更し、放送設備を借り上げないため減額するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。総合体育館管理費の施設修繕料699千円</p>
--------	---

文化会館長	<p>の増額です。こちらは、総合体育館第2競技場の排煙窓開閉装置の不調及び窓ガラス破損修繕のため増額するものです。</p> <p>最後に、その他体育施設管理費の土地借上料67千円の増額です。こちらは、総合グラウンド駐車場の借地面積に誤りがあり、借地料の差額分を支払う必要があるための増額です。生涯学習課からは以上です。</p> <p>文化会館からお願いします。歳入からお願いします。一般事業入場料です。補正により減額を2,949千円お願いするものです。補正の理由は、助成事業の確定による事業計画の変更等のためのものです。</p> <p>続きまして、歳出です。一般事業費、一般事業委託料4,831千円の減額です。補正の理由は、助成事業の確定による事業計画の変更のためのものです。同じく、助成事業の一つ、宝くじ文化公演というものがあります。こちらにおきましてチケットの販売負担金を支出するため、新設しまして812千円の増額を願い出るものです。文化会館からは以上です。</p>
指導主事	<p>ご質問はありますでしょうか。ないようですので令和4年12月補正予算についてご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>次に(2)令和4年度11月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは別紙2をご覧ください。別紙2-1は、10、11月申請分の準要保護児童生徒4名の名簿です。認定要件区分は記載の通りです。これによりまして、先月までの人数に申請分を加えますと、児童112名、生徒76名、合計188名になります。</p> <p>次に別紙2-2をご覧ください。こちらの15名の準要保護認定申請児童名簿につきましては、令和5年度新たに小学校に入学される児童の学用品等、就学準備費の申請です。15名の認定要件区分につきましては、それぞれの認定要件区分の通りです。以上、よろしくをお願いします。</p>
指導主事	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件つきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは(3)当面の諸課題についてお願いいたします。</p>
教育長	<p>別紙、扶桑町教育委員会11月当面の諸課題をご覧ください。</p> <p>学校教育からお願いします。</p> <p>先週の土曜日、柏森小の運動会、扶桑東小以外の高雄小と山名小の学習発表会が終了しました。扶桑東小は前の週に終了しております。柏森小は、今まで学芸会でしたがコロナ禍の中、800人程の学校で開催するのは難しく、一人一人が頑張れる時間を十分取ったプログラム作りの工夫された運動会でした。学校規模を考えると、いろいろな条件も違い、それぞれの</p>

<p>指導主事</p> <p>教育長</p>	<p>学校に応じた行事の在り方について考えさせられました。</p> <p>扶桑中学校を最後に学校訪問が終了しました。子ども達の様子を見ていただいでどうでしょうか。コロナの影響がありましたが、やっと授業の形態も一斉からグループなど工夫した様子が少し戻ってきた感じがします。</p> <p>扶桑町学校給食共同調理場運営委員会でご協議していただきありがとうございます。給食費改定につきまして20円上げることになりましたが、来年度は値上げ分を公費負担とし、保護者負担は変わりません。保育園も同じように値上がりした分は公費負担ということで保護者は値上げ分の負担はありません。</p> <p>次にコロナ感染状況につきまして、指導主事から報告します。</p> <p>今週の火曜日までですが、感染者数は、11月の第1週までのところは報告がなく、ここ1週間は、毎日5人ぐらいずつ報告があります。ただ以前は週明けに10人以上の報告もありましたが、そこまではいっていません。1日5人程度の報告があります。どこの学校もあります。警戒はしていますが、学級閉鎖をする状況までには到っておりません。以上です。</p> <p>追加ですが、扶桑町で働いている先生方の職域接種を12月3日と10日の土曜日に保健センターでオミクロン対応ワクチン接種を予定しています。担任を持っていない職員の感染も聞いております。</p> <p>いじめ問題専門委員会を開催しました。新聞でいろいろ報道されていますが、去年の全国のいじめ認知件数が615,351件、不登校児童生徒数が244,940人います。今年の新聞の論調は、いじめより不登校が増えたことに重きを置いています。扶桑町でのいじめ認知件数の推移を見ますと、令和2年度少ないのはコロナで学校の休みがあつて子ども達同士の関わる状況が制限されていたためと考えられます。不登校につきましては、令和元年度が減っているが、年度末に学校が休みになり不登校が減っています。不登校として数字に表れるのは年間30日以上欠席ということで、欠席30日以上になる前に学校が休みになったためと考えられます。令和2年度、3年度は徐々に増えています。特に小学校の人数が増えています。いろいろ言われていますが、コロナ禍の中で、学校が春休みからの生活や学校での行事などの楽しみがなくなったことで、子ども達の1年間のリズムや長期の休みでリズムが狂い、このような結果になってきていると思われます。このいじめ問題専門委員会は、平成27年度から取り組んでいて参加される方は、学識経験者、弁護士、臨床心理士、警察署、一宮児相、精神科医の6名で構成されています。もし扶桑町で重大事案のような案件が出たときに、教育委員会が依頼して調査をしていただくものです。ここで協議したり調査したりして重大事案であるというときには、町長に報告して、町長部局にて教育委員会がお願いしているメンバーではな</p>
------------------------	--

い第3者委員会を立ち上げて調査・協議してもらいます。扶桑町では、例年重大事案になるようなものは起こっていないため、1年に1回は顔合わせを含めていじめ問題専門委員会を開催しています。その際、表面的な会にならないよう、今回はモデル案を示して、最近の保護者の傾向や近頃のLINEやSNS利用問題の対応について、教育委員会ではなかなか気付かない専門の立場で協議してもらいました。

教育支援委員会がありました。そこで、来年度小学校就学予定者について支援の必要な子ども達について判断する話し合いを持ちました。年々対象人数が増え、年少・年中児からの就学相談も多くなってきております。令和8年には小牧の肢体不自由の特別支援学校に新しく知的障害の学級を併設した学校を新設し、扶桑町から通学している子ども達は一宮東特別支援学校から小牧特別支援学校へ校区替えとなり途中の転学になります。これから入学する保護者も判断に迷い、できれば地元の学校で通学を希望するということもあります。このように教育支援委員会も何年か前と比べますといろいろと課題があります。

チャレンジ議会です。これは町制70周年の記念事業ですが、フリースピーチでたいへん素晴らしい児童生徒の姿を見ることができました。これは応募によつての参加ですが、大人顔負けのスピーチでした。子ども達は、町のことをよく考えて、資料も揃え、本当に説得力のあるものでした。こういう機会を与えていただき感謝しております。

次に生涯学習に移ります。

走ろう会（今年ものんびり歩こう会）を11月27日に開催します。

扶桑町地域スポーツプラン検討委員会を12月2日に開きますが、前回は難航しました。いい考えが出るよう検討していきたいと思ひます。

報告・連絡事項に移ります。

愛知県町村教育長会議役員会・研修会が三の丸でありました。スポーツ庁の部活動の地域移行について、担当者によるオンラインでの研修をしました。丹葉地方教育事務協議会は、12月19日に教育長会、12月22日に幹事会があります。

教育総合会議につきましては、2月15日ですので、ご予約をお願いします。テーマは、学校施設の今後について、話し合ったらと思ひますが、テーマが決まりましたらお知らせをします。

[関連の話題として、学校プールの今後について、日本教育新聞社による各自治体からの調査内容について紹介と本町の施設活用について説明] 私からは以上です。

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	連絡事項、(1) 行事予定表についてお願いします。 別紙3をご覧ください。[別紙3にて行事説明。「走ろう会」から「のんびり歩こう会」に変更した様子の報告]

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	その他、何かございますか。 給食費についてお願いします。給食費の値上げについては、先ほど説明されました通りです。確認ですが、前回お話をしましたが、子ども達の2月、3月の給食費につきましては、今年度の臨時交付金で、給食費を無償としていきますのでご承知ください。以上です。
指導主事	その他、ございますか。ないようですので、以上で11月定例教育委員会を閉会します。